

群馬大学大学院情報学研究科 教員公募

1. 職 名 教授
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 情報学研究科 情報学専攻
4. 業務内容 研 究
・疫学・生物統計学など医療情報学を含めたデータサイエンス関連分野の研究
教 育
・大学院・学部学生に対する教育・研究指導
・担当授業科目
（大学院）博士前・後期課程のそれぞれについて、疫学・生物統計学など
のご専門に関連した科目（大学院パブリックヘルス学環の関連科目を
担当できること）、および研究指導
（学部）医療情報学，確率統計，調査・実験デザインなどのデータサイ
エンスプログラム科目のうち2科目程度，融合型 PBL (Project-Based
Learning) 科目，ゼミナール，卒業研究，ご専門に関連する教養教育科
目
管理運営・社会貢献
・情報学部・関連大学院・大学の管理運営に関する業務（入試業務を含む）
・情報学部が進める（社会貢献活動）への参画・協力
5. 勤 務 地 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地 荒牧キャンパス
6. 募集人数 1名
7. 採用予定日 令和9年1月1日（以降のなるべく早い時期）
8. 専門分野 ライフサイエンス，情報通信：生命、健康、医療情報学
9. 任 期 5年
任期中に業績評価・審査を行い，適任となった者は任期の定めのない教員
として雇用する。定年は満65歳の年度末とする。

10. 応募資格 次のいずれも満たす者
- (1) 博士の学位を有する者
- 特に、医療データを扱う研究・教育の観点から博士（医学）であることが望ましい
- (2) データサイエンス関連分野における優れた研究業績を有し、熱意と意欲を持って学生の教育と研究指導ができる者
 - (3) 社会貢献業務、学部運営業務等に積極的に関われる者
 - (4) 学内外での共同研究に積極的に参加される者
 - (5) 女性であること（本公募は女性限定です）
11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり
- 本学教職員就業規則及び2号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定
- ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり
- 教職員就業規則
- https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf
- 2号年俸制適用教員給与規則
- https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf
12. 就業時間 8：30～17：15を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
- (1日7時間45分働いたものとみなす)
13. 試用期間 6か月
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況
- 敷地内禁煙（ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置）
17. 応募締切 令和8年8月31日必着
18. 提出書類
- (1) 教員個人調書（本学所定様式）
 - (2) 教育研究業績書（本学所定様式）

- (3) 最近 10 年間の科学研究費補助金等の受給状況（本学所定様式）
- (4) 主要論文 5 編程度の別刷りまたはコピー
- (5) これまでの研究概要（2,000 字程度）
- (6) 教育，研究についての抱負（2,000 字程度）
- (7) 可能ならば，応募者について問い合わせることのできる方 2 名の氏名および連絡先（電話番号，電子メールアドレスを含む）

上記書類（1）（2）（3）の本学所定様式は下記からダウンロードしてください

https://www.inf.gunma-u.ac.jp/news_info/advertise/

19. 書類送付先 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地
群馬大学情報学研究科長 伊藤 賢一
簡易書留にて「情報学部教員応募書類（DS）」と朱書きのうえ，郵送願います。また，応募書類の電子データ（PDF）を USB メモリに入れて，送付してください。なお，提出書類は原則として返却いたしません。

20. 選考内容 書類選考の上，合格者に対し面接を実施
面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先 群馬大学情報学部 総務係
電話:027-220-7403
e-mail: inf-soumu○jimu.gunma-u.ac.jp

（○を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。）

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報，本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学は男女共同参画を推進しています。
女性研究者等に対する支援制度については，こちらをご参照ください。
リンク先：<https://diversity.gunma-u.ac.jp/support/research/>
- (3) 男女雇用機会均等法第 8 条に基づき，女性教員の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として女性限定公募を実施します。